

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月14日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 パラカ株式会社

【英訳名】 Paraca Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 内藤 亨

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03(6230)2300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 間嶋 正明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03(6230)2300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 間嶋 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期累計期間	第18期 第2四半期累計期間	第17期
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高	(百万円)	4,331	5,006	8,913
経常利益	(百万円)	726	779	1,363
四半期(当期)純利益	(百万円)	434	499	845
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,587	1,622	1,611
発行済株式総数	(株)	47,868	9,719,600	48,369
純資産額	(百万円)	6,870	7,833	7,377
総資産額	(百万円)	19,528	20,017	19,629
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	47.63	53.88	92.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	46.68	52.64	90.01
1株当たり配当額	(円)			2,000
自己資本比率	(%)	34.8	38.7	37.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	583	956	1,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	482	15	766
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	118	574	538
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,548	1,810	1,443

回次		第17期 第2四半期 会計期間	第18期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.78	23.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（自平成25年10月1日至平成26年3月31日）における我が国の経済は、賞与支給額の増加や消費税率引き上げ前の駆け込み需要により個人消費が順調に推移し、また企業生産活動、設備投資、政府支出も増加を続けるなど景気は順調に回復経路をたどっております。

当社の属する駐車場業界においては、2月の豪雪により、特に関東甲信越で売上に大きな影響があったものの、慢性的な駐車場不足と消費税増税前の駆け込み需要等により、売上について底堅く推移しました。

このような中で、当社は、引き続き積極的な営業活動を行い、新規駐車場の開設を進めるとともに、既存駐車場の料金変更を積極的に行うなど採算性向上に努めました。

その結果、当第2四半期累計期間においては105件2,077車室の新規開設、40件909車室の減少により65件1,168車室の純増となり、3月末現在1,359件19,380車室が稼働しております。

以上の活動により、当第2四半期累計期間の売上高は5,006百万円（前年同期比15.6%増）、営業利益911百万円（同5.8%増）、経常利益779百万円（同7.3%増）、四半期純利益499百万円（同14.9%増）を計上いたしました。

当社の具体的な駐車場形態毎の状況は以下のとおりであります。

（賃借駐車場）

当第2四半期累計期間において103件2,056車室の開設及び39件855車室の減少により64件1,201車室の純増となりました。その結果、3月末現在においては1,251件15,960車室が稼働しております。

地方都市の駅前にて大型駐車場の契約終了及び解約があったものの、新規駐車場の開設が順調に進み、加えて、積極的な料金変更の効果もあり、既存駐車場の売上が堅調に推移したため、売上高は4,097百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

（保有駐車場）

当第2四半期累計期間においては、2件21車室がオープンし、売却等により1件54車室減少しました。その結果、3月末現在においては108件3,420車室が稼働しております。

売上高は741百万円（同3.8%増）となりました。

（その他売上）

当第2四半期累計期間においては、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上、駐輪場売上及び太陽光発電売上により、売上高は167百万円（同29.9%増）となりました。

当事業年度における駐車場形態毎の販売実績は以下のとおりです。

駐車場形態	前第2四半期累計期間 （自平成24年10月1日 至平成25年3月31日）	当第2四半期累計期間 （自平成25年10月1日 至平成26年3月31日）	前事業年度 （自平成24年10月1日 至平成25年9月30日）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
賃借駐車場	3,488	4,097	7,188
保有駐車場	714	741	1,416
その他売上	128	167	307
合計	4,331	5,006	8,913

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は20,017百万円となり、前事業年度末から387百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加(369百万円)によるものです。

当第2四半期会計期間末における負債の部は12,183百万円となり、前事業年度末に比べ67百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少(417百万円)によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産の部は7,833百万円となり、前事業年度末に比べ455百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加(407百万円)によるものであります。この結果、自己資本比率は、前事業年度末の37.2%から38.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前事業年度末に比べ366百万円増加し、1,810百万円となりました。主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は前年同四半期に比べ373百万円増加し、956百万円となりました。これは主として、税引前四半期純利益794百万円、減価償却費272百万円、法人税等の支払額116百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は前年同四半期に比べ467百万円減少し、15百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出139百万円、有形固定資産の売却による収入100百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は前年同四半期に比べ456百万円増加し、574百万円となりました。これは主として、借入金による収入400百万円、借入金の返済による支出699百万円、リース債務の返済による支出179百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,719,600	9,719,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,719,600	9,719,600		

(注) 「提出日現在発行数」には平成26年5月1日以降四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月19日
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年11月30日 至平成61年1月10日 ただし行使期間の最終日が当社の休業日にあたる ときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 当社が合併、会社分割、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円として、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編時の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同数の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
イ新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
ロ新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イに記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする）による承認を要するものとする。
再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件
イ当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
ロ当社は、新株予約権者が（注）3に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
ハ新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注) 1	9,625,431	9,673,800		1,611		1,641
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注) 2	45,800	9,719,600	10	1,622	10	1,652

(注) 1 平成25年10月1日をもって1株を200株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が9,625,431株増加しております。

2 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社リョウコーポレーション	東京都荒川区南千住6-37-1-303	700,000	7.20
兼平 宏	東京都世田谷区	574,000	5.91
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	430,000	4.42
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1-6-1	400,000	4.12
日信電子サービス株式会社	埼玉県さいたま市中央区鈴谷4-8-1	300,000	3.09
株式会社プレステージ・インターナショナル	東京都千代田区麹町1-4	300,000	3.09
内藤 宗	東京都荒川区	280,000	2.88
内藤 主	東京都荒川区	280,000	2.88
内藤 亨	東京都荒川区	276,000	2.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	240,000	2.47
計		3,780,000	38.89

(注) 上記のほか、自己株式が 415,028株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 415,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,303,900	93,039	
単元未満株式	700		
発行済株式総数	9,719,600		
総株主の議決権		93,039	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パラカ株式会社	東京都港区麻布台1-11-9	415,000		415,000	4.27
計		415,000		415,000	4.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,507	1,876
売掛金	59	133
前払費用	434	471
その他	46	50
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,046	2,532
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	806	787
土地	14,022	13,984
リース資産(純額)	1,561	1,670
その他(純額)	812	710
有形固定資産合計	17,203	17,152
無形固定資産	34	31
投資その他の資産	343	300
固定資産合計	17,582	17,484
資産合計	19,629	20,017
負債の部		
流動負債		
買掛金	113	122
1年内償還予定の社債	40	40
短期借入金	-	100
1年内返済予定の長期借入金	1,031	1,047
未払法人税等	134	315
賞与引当金	29	30
その他	610	611
流動負債合計	1,958	2,268
固定負債		
社債	330	310
長期借入金	8,231	7,814
リース債務	1,270	1,340
その他	461	450
固定負債合計	10,293	9,915
負債合計	12,251	12,183

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,611	1,622
資本剰余金	1,641	1,652
利益剰余金	4,334	4,741
自己株式	100	100
株主資本合計	7,486	7,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	5
繰延ヘッジ損益	184	167
評価・換算差額等合計	182	162
新株予約権	73	80
純資産合計	7,377	7,833
負債純資産合計	19,629	20,017

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	4,331	5,006
売上原価	3,015	3,598
売上総利益	1,316	1,407
販売費及び一般管理費	¹ 454	¹ 496
営業利益	861	911
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取保険金	0	-
未払配当金除斥益	0	1
その他	0	0
営業外収益合計	2	2
営業外費用		
支払利息	134	131
その他	2	2
営業外費用合計	137	133
経常利益	726	779
特別利益		
固定資産売却益	-	24
特別利益合計	-	24
特別損失		
固定資産除却損	7	8
特別損失合計	7	8
税引前四半期純利益	719	794
法人税等	284	295
四半期純利益	434	499

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	719	794
減価償却費	214	272
賞与引当金の増減額（は減少）	0	1
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	134	131
固定資産売却損益（は益）	-	24
固定資産除却損	7	8
売上債権の増減額（は増加）	6	73
その他の流動資産の増減額（は増加）	8	41
仕入債務の増減額（は減少）	29	8
その他の流動負債の増減額（は減少）	28	94
その他	14	32
小計	1,093	1,205
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	135	132
法人税等の支払額	375	116
営業活動によるキャッシュ・フロー	583	956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	3
有形固定資産の取得による支出	476	139
有形固定資産の売却による収入	-	100
無形固定資産の取得による支出	1	4
敷金及び保証金の差入による支出	8	10
敷金及び保証金の回収による収入	9	43
その他	4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	482	15
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300	250
短期借入金の返済による支出	196	149
長期借入れによる収入	462	150
長期借入金の返済による支出	477	550
社債の償還による支出	20	20
新株予約権の行使による株式の発行による収入	19	17
リース債務の返済による支出	133	179
配当金の支払額	72	91
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	118	574
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18	366
現金及び現金同等物の期首残高	1,566	1,443
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,548	¹ 1,810

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
税金費用の計算	
税金費用の計算については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 131百万円	給与手当 148百万円
賞与引当金繰入額 28百万円	賞与引当金繰入額 30百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成25年3月31日)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成26年3月31日)
現金及び預金勘定 1,608百万円	現金及び預金勘定 1,876百万円
3ヶ月超預金 60百万円	3ヶ月超預金 66百万円
現金及び現金同等物 1,548百万円	現金及び現金同等物 1,810百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	72	1,600	平成24年9月30日	平成24年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	92	2,000	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、駐車場の開拓及び運営管理に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円63銭	53円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	434	499
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	434	499
普通株式の期中平均株式数(株)	9,130,706	9,272,628
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円68銭	52円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	186,062.71	219,112.20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月7日

パラカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年9月30日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年5月14日付で無限定の結論を表明している。また、当該財務諸表に対して平成25年12月20日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。